

申請書記入で気を付けること



1.使用目的は分かりやすく簡潔に記入してください。

どういったものにデザインを使うのか、分かりやすく簡潔に説明してください。
わかりづらい内容は申請許可できないことがあります。

例えば：1周年フェアのチラシに使用
○○大会の大会名の冠につけたい

2.ロゴマークは使用内容によっては使用料が発生します！

ばいーぐるを使っているロゴマークは、使用内容によって使用料が発生します。
判断基準：ロゴを使った商品を直接販売するかどうか

例えば・・・

[使用料なし]

- ・1周年割引セール等のチラシ、旅行ツアーのパンフレット
- ・ホテルやレストランでのフェア広告
- ・イベントの横断幕

[使用料あり]

- ・ロゴをシール等にして商品に貼り、それを販売する
- ・ロゴをそのまま商品化して販売する（ストラップなど）

3.成果物は必ず後日申請先へ提出してください

実際どのようにしてデザインを使用したのかが分かる写真などを、成果物として後日申請先に提出してください。